

# ひょうご 水百景

## No.24-2 船場川（姫路市）

～市川が昔の川筋に流れ込んだ寛延 2 年の大洪水～



写真-1 白鷺橋から船場川を撮影（平成30年3月）

### ■ 寛延 2 年 7 月の大洪水で取水樋門が決壊

寛延 2（1749）年 7 月 1 日より降り出した雨は 2 日になっても降りやまず、夜になると雨脚は一段と激しくなり、翌 3 日も雨は降り続き、3 日午後ついに横手村（現・姫路市保城）の取水樋門（現・飾磨樋門）が決壊し、濁流は船場川に一気に流れ込みました。

“川はかつて自分が流れていた道を覚えている”といわれますが、濁流は東西両中島村、野里村を次々と襲い、船場川沿川の民家を押し流し、市乃橋・清水門橋など船場川に架かる橋という橋は悉く流失、埋（うすみ）門・中ノ門・鷗（くまたか）門など主要な城門の多くが崩れ落ち、内曲輪を残して城下一帯が浸水しました。

逃げ惑う城下の住人は、安全な場所を求めて大手門に押し寄せますが、城内への一般市民の立ち入りは認められていません。特に女性に対する規制は厳しかったようです。

この洪水で、家中の屋敷・長屋なども押し潰され、船場川沿いの柳町・材木町以南一帯の町屋が潰され流失しました。家中や足軽、その家族に溺死者が 7 人出たのをはじめ、流死人は城下で 15 人、船場川の西で 292 人、村方で 38 人、住地不明者 27 人にのぼりました。翌 4 日の調査では、溺死は千五百余人にのぼったとの記録もあるとか。犠牲者の 2/3 は女性だったそうです。



写真-2 飾磨井堰



写真-3 飾磨樋門（船場川の上流端）

## ■ 非常の場合のわきまを知らない大目付を一喝した筆頭家老・河合定恒

『姫路城～永遠の天守閣』によると、災害の最中に下記のような話があったそうです。

逃げ惑う城下の住民は安全な避難場所を求めて大手門に押し寄せました。ところが、大目付は桜門橋の真ん中に立ちだかって「女は城内に入ってはならぬ。引き返せ。」と叱りつけます。そこへ家老の河合定恒(かわいさだつね)が馬で乗り付け一喝。「大目付たる者、非常の場合のわきまを知らぬのか。女とて苦しゅうない。残らず城内に入るがよい。もし、城内まで水が押し寄せれば、天守に逃げ登っても差し支えない」と。避難者は歓声をあげて城内になだれ込みました。



写真-4 姫路城の桜門橋と大手門

さらに飲まず食わずの避難生活を見て、定恒は、城の扶持米用の米蔵を開き救援米に当てることを老臣たちに提案します。たちまち反対意見に押しつぶされそうになりますが、「殿のお咎めがあれば拙者一人が罪を被る」と言って米蔵を開き、被災者 1 人に米 1 斗、1 軒に銀 30 匁から 1 両を支給しました。加えて綿町(わたまち)に救済小屋を建て、粥の炊き出しまで行ったとか。

## ■ 水害の犠牲者を慰霊

### (1) 見星寺の菩提碑

景福寺山の東麓・材木町にある見星寺(けんしょうじ)(写真-5・6)の境内には、水害による犠牲者を弔う菩提碑が建立されています。

観音像が碑の前に安置されているので碑文が読みにくいのですが、「安永二癸巳年七月三日 為流死菩提供養所」と刻まれています。

ここで年忌法要<sup>※1</sup>について疑問が…。安永 2 (1773) 年は 25 回忌に当たりますが、通常、23 回忌の次は 27 回忌です。調べてみると、25 回忌は、その前後にあたる 23 回忌と 27 回忌の代わりに行うものだそうです。

※1 年忌法要：故人が亡くなってから 7 日ごとに執り行われるのが忌日法要で、故人が亡くなってから節目の年に執り行われるのが年忌法要。ここで混同されるのが「回忌」と「周忌」の違い。故人が亡くなった日が「一回忌」の命日となるため、最初の年忌法要は数え方としては「二回忌」に当たるが、仏教では奇数を重んじることから故人の命日の同月同日に当たる翌年の「祥月命日」を「一周忌」と



図-1 姫路城の西を流れる船場川の地図

する。つまり故人が亡くなった年を含めて数えるのが「回忌」、故人が亡くなった年を「0」として命日を迎えるたびに 1 年ずつ加えていく満年数で数えるのが「周忌」である。一周忌以降の年忌法要は「三回忌」、「七回忌」など奇数回の節目に執り行われる。



写真-5 見星寺



写真-6 見星寺の菩提碑

(2) 四郷町山脇の菩提碑

四郷町(しごうちょう)山脇には「為溺死菩提」と刻まれた大きな石碑があります。この石碑は、JR 山陽本線南の市川左岸にあります。旧山陽道沿いに建つ民家と民家の間の細い路地を入ったところの山裾に建てられていて、特に案内板もないため見つけるのに苦労しました。

七回忌に当たる宝暦5(1755)年に吉田町の八衛門が建てたそうで、石碑横にある姫路市教育委員会の説明板には、下記のように記されています。

**山脇の溺死菩提碑**

寛延二年七月三日姫路城下は大洪水に見舞われた。船場川周辺を中心に大きな被害を受け溺死者は四〇八人にもものほった。この碑は溺死者の菩提を弔うために七回忌に造立されたもので、側面には男一三二人・女二〇五人・無縁七一人と書かれており、洪水の凄まじさを偲ぶことができる。二基の石灯籠は十三回忌の宝暦十一年に建てられたものである。市内には、この時の洪水に因んだ菩提碑が法華寺(五軒邸)にも残っている。

**姫路市教育委員会**



写真-7 山脇の「為溺死菩提」碑



図-2 山脇の溺死菩提碑 位置図

## ■ 上野国前橋藩、巨額債務の解消のために姫路転封を画策

上野国(こうすけのくに)前橋藩主・酒井忠恭(ただすみ)の姫路転封には酒井家の苦しい台所事情が背景にあったそうです。

忠恭の5代前の忠清は、第4代将軍・徳川家綱の治世期に大老となって権勢を誇り、俗に下馬将軍と呼ばれますが、将軍・綱吉の擁立問題で失脚した後、次第に台所事情が悪化していきます。利根川の氾濫が続き、その復旧に伴う巨額の債務が藩の財政を圧迫し、忠恭の頃には家中への給与も十分ではなかったようで、江戸家老の本多光彬、江戸の用人・犬塚又内らは、この状況を打開するため内実はより豊かと言われている播磨国姫路転封を画策します。



写真-8 酒井忠恭 (Wikipediaから引用)

しかし、筆頭家老の河合定恒は「前橋城は神君(家康)より『この城は、江戸城の縄張りをもってしたもので二つとない城である。これよりほかに其の方が城と名付けて持つべき城はない。永代に守るがよい』との朱印状まで付された城地である」として強硬に反対したため、以後、転封工作は定恒の頭越しに秘密裏に行われます。

ところが、当時の姫路は藩主・松平明矩(あきり)の失政による混乱のさなかにありました。明矩は、二度目の姫路城主を務めた松平直矩(なおり)の孫で、寛保(1741)元年11月1日、陸奥白河藩から姫路に転封となります。財政が破綻状態で台所は火の車だった白河藩にとって姫路転封を願ってもない朗報でした。

しかし、藩政組織が緩んでいたためか、綱紀の弛緩・御用金の強要・商道德の退廃が城下の活力を削ぎ、「松平家はさらに傾くことに」。この頃、姫路城天守も不等沈下や心柱の腐食で徐々に傾いていて、筋交いの組み込みで傾斜の進行は一応止まったようですが、このような緊急の工事費支出で財政事情は一向に好転せず。加えて、延享2(1745)年、9代将軍・徳川家重が将軍に就くと、直後に来日した朝鮮通信使の接待役を命じられ、費用がないため藩領に臨時の御用金を課します。きびしい年貢取り立てに追い詰められた農民に寛延元(1748)年の台風が追い打ちをかけます。農民は年貢減免を願い出ますが、それを藩は拒否、財政運用の不手際もあって、農民が蜂起する事態に発展します。「寛延の大一揆」と呼ばれる騒動は、寛延元(1748)年12月から翌年の2月にかけて9波にわたり繰り返されました。なお、一揆が起きる直前の寛延元(1748)年に11月、明矩は36歳の若さで死去します。

松平家の失政で国替えの噂が出たとたん、酒井家江戸家老を中心に「姫路入り」のための中央工作が進められ、その結果国替えが決まります。定恒も忠恭の説得でやむなく了承し、「寛延の大一揆」が燃え盛っている最中に松平家と酒井家の引継ぎが行われました。5月、騒動が収まったのを見届けて定恒が家中を率いて静かに姫路入りします。そして、まだ藩主が姫路入りしていない7月に大水害が起きたのです。

災害復旧が一段落した寛延4(1751)年、定恒は光彬、又内の両名を自邸に招いて殺害し、代々の藩主への謝罪状をしたためて自害しました。享年46歳。

なお、船場の町民は、災害時に定恒から受けた恩を忘れず、河合屋敷が火災にあった時、大きな飯櫃2個に飯をいっぱい詰めて見舞い、嘉永3(1850)年の定恒百回忌には仁寿山の墓前に石燈籠をたむけたそうです。

## ■ 気になる河合家(川合家)のその後～定恒の次男・宗見が家名再興を果たし家老となる

河合家は、代々酒井家の家老を務めた由緒ある家柄ではありましたが、この一件でお家断絶となります。「河合」姓を剥奪され、「川合」姓となった定恒の遺族は、定恒の実弟・松下高通に預けられ、五十人扶持が給されます。

寛延4(1751)年8月、定恒のこれまでの藩への貢献が考慮され、長男・定連が新知500石で召し出され家老格となりますが、病を理由に退進してしまいます。

そして、宝暦5(1755)年、定恒の次男・宗見(むねみ)が三十人扶持で召し出され、書院番となって川合家の家名再興が叶います。

宝暦12(1762)年1月、宗見は新知200石を賜る小姓番となり、明和4(1767)年9月、100石の加増を受け番頭となります。明和6(1769)年2月に芸事奉行、明和7(1770)年5月には100石の加増、明和9(1772)年1月に年寄役、安永4(1775)年12月に加増200石、安永6(1777)年7月には城代を兼務することとなり、安永7(1778)年、400石の加増を受け父・定恒の旧禄千石を回復し、家老となりました。

天明7(1787)年6月12日、病死。享年55歳。家督は嫡男の道臣(ひろおみ)が相続します。

## ■ 宗見の嫡男・道臣、改革を断行し姫路藩の巨額債務を完済する

道臣は、明和4(1767)年5月24日、姫路城内侍屋敷で生まれます。幼少より利発で知られ、11歳の時から藩主・酒井忠以(ただひろ)の命で出仕し始めます。天明7(1787)年に父・宗見が病死したため家督千石を相続、弱冠21歳で家老に就任します。

酒井家・姫路藩は、江戸時代後期の諸藩の例に漏れず藩財政は逼迫していて、加えて寛延2(1749)年の大洪水や天明3(1783)年から天明7(1787)年までの4年間における天明の大飢饉で領内が大被害を受け、歳入の4倍強に及ぶ73万両もの累積債務を抱えることに。酒井氏は譜代筆頭の名家でしたが、その酒井氏にして日常生活にさえ支障を来すほどの困窮ぶりでした。

このような危機的状況のなか、道臣は忠以の信任のもと、財政改革に取りかかります。

ところが、寛政2(1790)年に忠以が36歳の若さで江戸の姫路藩邸上屋敷にて死去すると保守派の巻き返しに遭い一旦失脚します。

忠以の後を継いだ忠道(ただひろ)は、文化5(1808)年に道臣を諸方勝手向に任じ、本格的改革に当たられます。

道臣は質素倹約令を布いて出費を抑制させる一方、文化6(1809)年頃から領内各地に固寧倉(義倉)を設けて農民を救済し藩治に努めます。従来の農政では農民に倹約を説きつつ、それで浮いた米を藩が搾取していましたが、道臣は領民に生活資金を低利で融資したり、米を無利息で貸すなど画期的な政策を打ち出します。この政策は藩内で反対も多かったのですが、疲弊した領民を再起させ、固寧倉の設置で飢饉をしのげるようになるなど、藩内の安定につながります。

更に朝鮮人参やサトウキビなどの高付加価値な商品作物も栽培させることで、藩の収入増が図られました。

姫路藩では従来から新田開発は行われていましたが、道臣の時期には主に播磨灘沿岸で推進され、新田での年貢減免策もとりました。海岸部では飾磨港をはじめとする港湾の整備に努め、米や特産品などの流通に備えました。加えて城下では小麦粉・菜種油・砂糖など諸国からの物産を集積させ、商業を奨励しました。

道臣の業績として特筆されるのは、特産品販売に関する改革です。藩内を流れる市川や加古川流域は木綿の産地でしたが、従来は大坂商人を介して販売していたため販売値が高くなっていました。道臣は木綿を藩の専売とし、大坂商人を通さず直接江戸へ売り込むことを計画します。事前に入念な市場調査をし、幕府役人や江戸の間屋と折衝を重ねた結果、文政6(1823)年から江戸での木綿専売に成功します。色が白く薄地で柔らかい姫路木綿は「姫玉」「玉川晒」として、江戸で好評を博しました。また、木綿と同様に塩・皮革・亀山石・鉄製品なども専売としました。これによって藩は莫大な利益を得、道臣は27年かけて藩の負債完済を成し遂げました。

天保6(1835)年、69歳で隠居し、天保12(1841)年没。享年75歳。晩年の「号」は「寸翁(すんのう)」でした。

昭和32(1957)年、姫路市商工人の奉賛によって、姫山公園にある姫路神社境内に道臣を祀る寸翁神社(写真-12)が創建されました。神社の右手には道臣の胸像があり、その台座には「無心帰大道」と刻まれています。「私心のない人は道を貫くことができる」という意味だそうです。台座の右側面には、下記のように河合寸翁の経歴が刻まれています。この像は、平成2(1990)年11月22日に姫路の商工業者ら有志によって建立されたものです。



写真-9 酒井忠以像(姫路神社)



写真-10 酒井忠道



写真-11 河合寸翁像



写真-12 寸翁神社と河合寸翁像

河合寸翁 明和四年江戸姫路藩邸に生る幼にして機慧 藩主酒井宗雅忠以公殊の外之を愛し自ら茶道 詩歌 書 絵画等を指導す 元鼎 硯なる名硯を所持し 自ら鼎或ひは元鼎と称す 藩主酒井忠道公より道の字を賜り道臣と名のる 字は漢年 号は白水 晩年致仕して寸翁と号す 忠以公 忠道公 忠實公 忠學公 四代の藩主に仕へ 天賦の才と抜群の博識卓見を以て藩の財政を大いに振興し 禄五千石を賜り家老の上座を命ぜらる 文政四年城外仁寿山に自らの学問所を設け 朱子を祀り 藤原惺窩 頼山陽等を招きて藩内外の子弟を教育し 藩學好古堂と相俟て 多数有用の士を輩出す 天保六年三月隠居 同十二年六月二十四日歿 七十五 仁寿山に葬る

## ■ モノローグ

河合寸翁は茶人でもあったことから和菓子にも造詣が深く、天保年間には城下の伊勢屋本店を推挙して、「江府（江戸）・洛中（京都）に劣らぬ菓子を作るよう」命じて京や江戸で菓子を学ばせ、帰姫後に藩の御用菓子商としています。

姫路を代表する和菓子「玉椿」は、文政5（1822）年に行われた藩主・酒井忠學と11代将軍・徳川家斉（いえなり）の25女・喜代姫との婚礼に当たって伊勢屋本店が考案し、寸翁が命名したとされます。また、寸翁が長崎へ派遣した菓子職人がオランダ商館で南蛮菓子を学んで帰姫し、それが播州における「かりんとう」の祖となった、とされています。



写真-13 銘菓「玉椿」

ところで、秘密裏に姫路への転封を画策した二人を殺害して自らも自害した定恒ですが、遺族のことは気になっていたと思います。お家断絶、家名剥奪となりましたが、次男の宗見がお家再興を果たして家老にまでなり、その子道臣が巨額債務に喘ぐ姫路藩を救って家老の上座に座り、そして「河合」姓を取り戻しました。

めでたし、めでたしですね。

### 【参考資料】

- 1 『姫路市史 第十四巻 別編 姫路城』 姫路市 昭和63年7月
- 2 『姫路城～永遠の天守閣』 中元孝迪 平成13年5月
- 3 『播磨の地理・人文編～町と産業と交通路』 田中真吾編著 のじぎく文庫編集 平成5年4月
- 4 『姫路市広報』 姫路市 昭和58年11月
- 5 『法要は何回忌までやる？数え方からマナーまで解説』 家族の集いHP 令和7年3月  
[https://family.kaijosearch.com/article/houji\\_houyou/2851/](https://family.kaijosearch.com/article/houji_houyou/2851/)
- 6 『川合定恒、川合宗見、酒井氏、酒井忠恭、松平明矩、酒井忠以、酒井忠道、河合道臣』 フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』

※発行：平成25（2013）年4月 『ひょうご水百景』No.23

改訂：令和8（2026）年4月 『ひょうご水百景』No.23-2